

# 入札公告

一般競争入札について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和8年3月6日

群馬県警察本部長 丸山 潤

## 記

### 1 入札に付する事項

(1) 入札件名 自動車燃料（レギュラーガソリン・店頭給油・高速道路交通警察隊沼田分駐隊・沼田警察署）の購入（単価契約）

(2) 品目等

品目	規格・品質	単位	金額
ガソリン	レギュラー(店頭給油)	リットル	1リットル当たりの単価（税抜価格）

(3) 納入場所 店頭

(4) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間

### 2 入札参加資格

群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和6・7年度物件等購入契約資格者名簿に登載されている者であり、かつ、令和8・9年度物件等購入契約資格者名簿（以下、併せて「資格者名簿」という。）に登載予定の者のうち、次に掲げる条件を満たしているものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (3) 入札日において県から指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てがなされている者（手続開始の決定後に、資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (6) 高速道路交通警察隊沼田分駐隊（沼田市桜町4735）及び沼田警察署（沼田市上原町1738番地1）から概ね4キロメートル以内の距離に位置している給油所を有し、かつ、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号）第1条第1項に規定する休日を含む毎日（1月1日を除く。）において、給油が可能な給油所を提供することができる者であること。

### 3 入札の日時及び場所等

(1) 入札日時 令和8年3月27日 午前9時30分

(2) 入札場所 群馬県警察本部地下1階入札室

(3) 入札の方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（単価）を入札書に記載し、提出すること。

### 4 入札説明書等契約条項を示す日時及び場所

(1) 交付期間 令和8年3月6日から同月19日までの間の土曜日及び日曜日を除く毎日  
午前9時から正午までの間及び午後1時から午後5時までの間

(2) 交付場所 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係

### 5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書と入札説明書に定める書類を添付し、令和8年3月19日午後5時までに（受付日及び時間は、土曜日及び日曜日を除く日の午前9時から正午までの間及び午後1時から午後5時までの間）群馬県警察本部警務部会計課に提出しなければならない。

なお、提出した書類に関して説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消すものとする。

(5) その他

ア 当該入札の落札決定の効果は、令和8年4月1日の令和8年度予算発効時に効力を生じ、契約の締結は、令和8年4月1日とする。

イ 令和8年度群馬県一般会計予算が議決されなかった場合その他県の都合により、本契約手続きの変更、停止等の措置を行うことがある。

(6) 詳細は、入札説明書による。

6 問い合わせ先

〒371-8580

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係

電話027-243-0110 内線2214～2216